

常磐道谷和原ICと谷田部IC間

インターチェンジ

スマートに事業化決定

問 谷和原庁舎プロジェクト推進課 ☎58・2111（内線5501）

利便性の向上と 産業活性化に期待

国土交通省から9月27日、「(仮称)つくばみらいスマートIC」の新規事業化決定が発表されました。

「(仮称)つくばみらいスマートIC」については、平成29年7月に準備段階調査箇所への選定以降、国などの関係機関で構成する準備会や地区協議会において、スマートICの位置や構造、整備費用などの検討を進めてき



10月15日の連結許可書伝達式

ました。

スマートICが整備されることで、高速道路の利便性が高まり、優良企業の進出や、雇用機会の創出など、産業活動の活性化が

期待されます。今後は、早期の供用開始を目指し、地元の皆さんや関係機関と連携して事業を進めていきます。

<位置図>



お知らせ

わかき・すみれの2幼稚園を移転します

問 教育委員会学校総務課 ☎58・2111（内線7102・7104）

わかき幼稚園およびすみれ幼稚園の施設老朽化や耐震などに課題があることから、園児の安全確保を最優先とし、暫定的に幼稚園を移転することにしました。

三島小と東小の跡地を利用、令和2年9月開園へ

移転先は、令和2年4月1日の小学校統合後の跡地を利用し、在園児数およびクラス数を鑑み、在園児の多いわかき幼稚園を普通教室の多い三島小学校へ、すみれ幼稚園を東小学校へ移転します。

▼移転先

今後は、義務教育施設の適正配置に関する審議とあわせ、公立幼稚園を含む幼児教育施設のあり方や方向性について検討を進めていきます。



お知らせ

家屋を取り壊した際はご連絡を

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111（内線2302）

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋を所有している方に1年分の税金が課税されます。

しまします。取り壊した家屋への課税を防ぐためにも、取り壊しをした場合には、税務課まで早めにご連絡ください。

そのため、年内に家屋（居室・店舗・倉庫・物置・車庫・外便所など）を取り壊しても（一部取壊しも含む）、年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き、課税されたままとなります。

また、家屋の用途を変更された方（店舗として使用していた家屋を居室として使用することにしたなど）も早めにご連絡ください。連絡後、職員が確認に伺います。